

平成30年第6回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 平成30年10月10日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成30年10月10日
2. 閉 会 平成30年10月10日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	三 留 満	6番	猪 俣 常 三	11番	青 木 照 夫
2番	薄 幸 一	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆
3番	秦 貞 継	8番	渡 部 憲	13番	清 野 佐 一
4番	小 柴 敬	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣
5番	長谷川 義 雄	10番	多 賀 剛		

2. 不応招議員

なし

平成30年第6回西会津町議会臨時会会議録

平成30年10月10日（水）

開 会 11時10分
閉 会 11時54分

出席議員

1番	三 留 満	6番	猪 俣 常 三	11番	青 木 照 夫
2番	薄 幸 一	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆
3番	秦 貞 継	8番	渡 部 憲	13番	清 野 佐 一
4番	小 柴 敬	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣
5番	長谷川 義 雄	10番	多 賀 剛		

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄 友 喜	商工観光課長	伊 藤 善 文
副 町 長	工 藤 倫 也	農林振興課長	岩 渕 東 吾
総 務 課 長	新 田 新 也	建設水道課長	石 川 藤 一 郎
企画情報課長	矢 部 喜 代 栄	会計管理者兼出納室長	長谷川 浩 一
町民税務課長	五十嵐 博 文	教 育 長	江 添 信 城
福祉介護課長	渡 部 英 樹	学校教育課長	玉 木 周 司
健康増進課長	小 瀧 武 彦	生涯学習課長	成 田 信 幸

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡 部 峰 明	議会事務局主査	渡 部 和 徳
--------	---------	---------	---------

平成30年第6回議会臨時会議事日程（第1号）

平成30年10月10日 午前11時開会

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 林業・木材産業等振興施設整備事業交付金菌床栽培用パイプハウス
等整備工事請負契約の締結について

日程第6 議案第2号 西会津小学校プール新築工事請負契約の締結について

日程第7 議案第3号 財産の取得について（全身用CT撮影装置）

閉 会

○議長 皆さんこんにちは。

ただ今から、平成 30 年第 6 回西会津町議会臨時会を開会します。(11時10分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、渡部峰明君。

○事務局長 ご報告いたします。

本臨時会に町長より別紙配布のとおり 3 件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、3 番、秦貞継君、13 番、清野佐一君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 10 月 10 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 10 月 10 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第 5、議案第 1 号、林業・木材産業等振興施設整備事業交付金菌床栽培用パイプハウス等整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

農林振興課長 岩淵東吾君。

○農林振興課長 議案第 1 号、林業・木材産業等振興施設整備事業交付金菌床栽培用パイプハウス等整備工事請負契約の締結について、についてご説明いたします。

本工事は、県の林業・木材産業等振興施設整備事業交付金により、整備するもので、本町の菌キノコの生産振興を図るため、新たに菌床栽培用パイプハウス 5 棟を団地化で整備

するものであります。

主な工事内容といたしましては、断熱性を強化した通年型のパイプハウス3棟と、通常型のパイプハウス2棟を一体的に整備し、通年型のパイプハウスには冷房装置を、全てのハウスに暖房装置を設置するものであります。

議案第1号の説明資料をご覧ください。A3判の資料でございます。資料にあります、上段の右側には通年型のハウスの略図を記載しております。図にありますとおり、ハウスの内部に断熱性の高い、布団資材を設置するとともに、冷房措置を備え、ハウスの室温を10度から20度程度になるよう調整することで、年間を通じて、いつの時期でも収穫を可能にする施設であります。この施設につきましては、3棟整備いたします。

次に左側の図であります、これは通常の菌床ハウスと同じ仕様でありまして、設備は暖房装置の身で10月から4月頃まで収穫できる施設であります。この施設につきましては、2棟整備いたします。

次に資料の下側の図をご覧ください。これは施設位置図であります。記載のとおり西林地区にあります既存の菌床培養施設の道路向かいにパイプハウス5棟を整備するものであります。

なお、今回整備するパイプハウスにつきましては、町内で菌床キノコを生産している農事組合法人に対して、12年間のリースで貸し付ける予定であります。

それでは、議案書の方をご覧ください。

本工事につきましては、町に指名参加願を提出している者のうち、パイプハウスの取り扱いがあり、町内または会津管内に営業所のある業者から3社を選定し、去る10月4日に指名競争入札により、入札会を執行いたしました。その結果、会津よつば農業協同組合代表理事組合長、長谷川一雄氏が4,621万1千円で落札いたしましたので、これに消費税及び、地方消費税相当額を加算した額、4,990万7,880円を契約価格として、同日工事請負仮契約を締結いたしました。

なお、本工事の完成期限は平成31年2月25日であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

8番、渡部憲君。

○渡部憲　それではお伺いします。これ、停電になった場合ですね、この予備電源などはあるのかということです。

また雪による潰れることはないのかと。

空調は電気か燃料は、燃料がどちらかで行われるのか。

除雪体制は大丈夫かどうか。

○議長　岩渕農林振興課長。

○農林振興課長　お答えをいたします。4点ご質問をいただきましたが、まず1点目の予備電源はあるのかというご質問でございますけれども、停電の際、予備電源は用意してございません。今回のあの整備の中で、電源の予備電源の設備については整備の中には入っ

てございません。

もう1点、2点目の雪の対策でございますが、まずあの、冬場の収穫をするハウスにつきましては、いわゆるこの暖房設備が入ってございますので、一定の内部の温度があるということで、雪の降り積もる量は温度によって緩和されますので、ある程度雪は解けるといふことに想定をしております。また、ハウスの構造につきましても、耐雪型でございますので、一定程度の雪の量には耐えられるようになってございます。

除雪についてでございますが、その近接するその道路につきましては、町の除雪をお願いしているところでございますけれども、個々のハウスにつきましては、降雪の状況により生産者が除雪をするというような形になってございます。

3点目のその空調の電源その燃料等でございますが、冷房の設備につきましてはいわゆる電気でございます。暖房の設備につきましては、灯油を使ったボイラー、これを予定をしております。

以上でございます。

○議長 8番、渡部憲君。

○渡部憲 この予備電源はないんだということなんですが、これ、あの、停電になった場合ですね、菌床は大丈夫なんでしょうか予備電源が無くても。

○議長 岩淵農林振興課長。

○農林振興課長 お答えをいたします。今回のハウスの構造につきましては、断熱性を高めたものを3棟入れております。もう2棟につきましてもそれほど断熱性は高くはありませんが、一定程度のその断熱性を考慮しているということで、短時間であれば、停電をしても一定程度温度は保たれる、というような想定をしております。

以上でございます。

○議長 5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 今回あの5棟で5,000万、約5,000万ですが、あの通常型はどのくらいですか、それとも、それと合わせて通年型はどのくらいですか。

○議長 岩淵農林振興課長。

○農林振興課長 お答えをいたします。それぞれのハウスの工事費の内訳ということでございますが、まず通年型につきましては、1棟当たり1,220万でございます。通常型につきましては、1棟当たり700万でございます。

以上でございます。

○議長 5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 それではあの、今回通常型と通年型、これはあの、今後こういったハウスはあの、増やすっていう考えはあるんでしょうか。

○議長 岩淵農林振興課長。

○農林振興課長 お答えをいたします。

今後そういった、生産用のハウスを増やしていくのかというご質問でございますが、菌床のそのキノコの生産をするには、まずその元となる菌床の生産が必要でございます。現在のところ町にある菌床の生産施設、これの能力からいきますと、まだハウスを増やすことはあの、可能でありますけれども、これからどんどん右肩上がりに増やすかとい

うことでありませば、菌床の生産能力も比較して増やしていかなければならないので、一定程度、今よりハウスの増棟は可能ではございますけれども、一定の段階に達すれば、その菌床の生産も必要になってきますので、どんどん増やすかというところではございません。

なお、どのくらいじゃああの増やせるのかということでもありますけれども、もう5棟くらい、もう一団地くらいは、あの増やして、現在の能力からいくと増やしていけるのかなと、というような見込みでございます。

○議長 4番、小柴敬君。

○小柴敬 2点ほどお伺いいたします。

菌床栽培をしている業者さん、あの組合の方にレンタルするということですが、これあの当然過疎債を使うっていうことで、レンタルによってその年間のその使用料っていうか、それはどのくらいなのか。

それからですね、しゅっさん、あの菌床の数、どのくらい増えるのか。それによってどのくらい生産、金額というか、年間の出荷金額っていうか、概ねで結構ですがその点をお聞きいたします。

○議長 岩淵農林振興課長。

○農林振興課長 お答えをいたします。2点ご質問をいただきました。

まず1点目のリースの金額でございますが、正確にはこれから利率等が確定してからになりますけれども、当初の事業費を算定する際に試算した額で申し上げますと、年間約5棟で65万円でございます。

もう1点目の今回の整備分でどの程度その菌床が増え、また生産額はどのくらい増えるのかというようなご質問かと思いますが、だいたい1棟あたり6千菌床を目安としておりまして、かける5棟、3万菌床ですか。1菌床あたり800円で試算しておりますので、約2,400万円今回生産額、生産高が増える見込みということで試算をしております。

以上でございます。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論無し」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第1号、林業・木材産業等振興施設整備事業交付金菌床栽培用パイプハウス等整備工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、林業・木材産業等振興施設整備事業交付金菌床栽培用パイプハウス等整備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、西会津小学校プール新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

建設水道課長、石川藤一郎君。

- 建設水道課長 議案第2号、西会津小学校プール新築工事請負契約の締結についてご説明いたします。

初めに工事概要であります。西会津小学校にメインプールやサブプール、機械室などの付属室を整備するものであります。

入札の条件は、町に入札参加の申請をしており、福島県喜多方建設事務所管内、および会津若松建設事務所管内、ならびに南会津建設事務所管内に本店支店または営業所を構え、福島県の建設工事等請負資格者名簿の建築工事でAランクに登録され、かつ過去10年間に公共機関発注の2億円以上の建築物の新築及び改修工事を元請けで契約をした実績のある者といたしました。

その結果、最低の価格で入札した者は、武田土建工業株式会社であり、その価格は1億6,880万円でありました。この入札額に消費税、および地方消費税相当額を加えた合計額1億8,234千円で10月4日に同社代表取締役、須藤研二氏と工事請負仮契約を締結いたしました。工期は平成31年3月31日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長 これから質疑をおこないます。

3番、秦貞継君。

- 秦貞継 2点お伺いいたします。

あの先ほど全員協議会の説明で12番議員が日よけシェルターの件について質問したと思うんですが、あのこのサブプールに関して日よけスペースが全くない状態でこのままだと結局例えば先程の質問で、全員協議会の質問でも言ってましたが、利用者のためにそういった日よけの設備のことも考えなくちゃいけないと思いますが、いかがでしょうか。それが1点と、確かこのプールの建設予定地には、小学校が確か畑を作って、なんだっけ、栽培をしてたはずですよ。そういったものも、あの先ほどもちょっと聞き忘れたんですが、代替え地の検討もちゃんとしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてお伺いいたします。

- 議長 玉木学校教育課長。

- 学校教育課長 秦議員のご質問にお答えいたします。まず1点目の日よけシェルターにつきましては、全員協議会の中で申し上げましたとおり、メインプールの両側に設置するものでございますが、議員おただしのこども園の利用につきましては、今後どういった形で、どのくらいの時間で、どのくらいの子どもさんがどんな活動をするのかということにつきましては、こども園の方と協議してまいりますので、その中で簡易的なあの、テントの設置も含めて話し合いを進めてまいりたいということでございます。

それから2点目の畑の代替え地につきましても、これにつきましても学校の方とも相談しておりますが、プールの設置工事の進捗状況に合わせまして、先ほど申し上げました畑の表土の部分、今の畑の表土の部分を活用して、違う場所に移設をするという考えでおり

ますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 これらで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論無し」の声あり。)

討論無しと認めます。

これから議案第2号、西会津小学校プール新築工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。

したがって議案第2号、西会津小学校プール新築工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号、財産の取得について(全身用CT撮影装置)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、新田新也君。

○総務課長 議案第3号、財産の取得について、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、現在、西会津診療所に配置しております、全身用CT撮影装置について平成21年11月に導入してから8年が経過し、老朽化に伴う性能の低下や、故障時の部品調達に支障を来すようになったことから、このたび更新するものであります。

それでは議案書をご覧ください。

まず、1の取得する財産、及び数量であります。全身用CT撮影用装置1台であります。

2の取得の方法は売買であります。去る10月4日に指名競争入札による入札会を執行したところであり、入札に指名した業者はお手元に配布いたしました入札結果のとおり、株式会社三陽、サンセイ医機株式会社会津営業所、コセキ株式会社郡山営業所、株式会社バイタルネット会津支店、福味商事株式会社会津営業所、株式会社メディセオ会津支店、株式会社恒和薬品会津第2営業所の7社であります。

入札の結果、株式会社三陽代表取締役鈴木章友氏が3,150万円で落札いたしましたので、これに消費税および地方消費税を加算した額、3,402万円を取得価格として同日物品売買仮契約を締結いたしました。納入期限は平成31年2月28日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これらで質疑を行います。

8番、渡部憲君。

○渡部憲 この入札会なんですけどこれ数字、立派な数字ですね、これね123456ってね。

まあこういうふうによくなったもんだなと思うんですけど、これねあの、もうひとつ聞きます。ここに株式会社三陽さんが入札されました。そして辞退されたのは、会津第2営業所恒和薬品さんですか。あと他の5つの業者さん6つですか全部含めてね、この人は全

部入札会に出席されてるのでしょうか。

○議長 副町長、工藤倫也君。

○副町長 はい、お答えいたします。ここに記載されております株式会社恒和薬品以外の業者につきましては出席されております。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 あの、このいわゆるCT撮影装置のこの機械なんですが、まずその機械、機種を選定っていうのは、いったい誰が、どこでこう選定するのか。ご説明によりますと耐用年数が6年くらいと短くて、部品もそう長く作ってないと、補修用の部品なんかも無くなってしまおうというような話しでしたので、またあの、当初ね、例えば1億円くらいで売ってたのが年々年数が経てば9千万8千万5千万、定価なんかよく分かんないくらいの値段になってしまうという話しも伺いましたので、いわゆるこの機種を選定っていうのは、いわゆる最新式のモデルっていうのは、どこで我々機械見て分かんないと思うんですが、どういう判断でこう機種を判断したのかお示してください。

○議長 小瀧健康増進課長。

○健康増進課長 機器の選定についてのご質問でございますが、まずあの今回あの更新に当たって、機種仕様を検討したのはあの、診療所のお医者さん、医師が仕様を検討したということでございます。

その際にあの、どういう機器を更新の対象として考えるかということの部分でございますが、まずあの、より精度が高い機器。これまでですと、撮影列数、まああの輪切りのその、列数が2列だったものが、今回新しく導入するものにつきましては、16列ということで、かなりあの精度の、検査精度がよりあの細かい所まで検査できるということがひとつでございます。

あともう1点につきまして、患者さんへの負担という部分も仕様の中に入っております。例えば検査時間で申し上げますと、これまであの1回のCT撮影に10分程度必要としておりましたが、新しく導入する機器につきましては、約半分の5分程度というふうに大幅に短縮されるということと、エックス線使うものですからどうしてもその被ばくの関係がございまして、今回あの新たに導入しますのは、被ばくの低減率を申し上げますと、81パーセントほど低減されているというようなことで、より高度な検査ができるということと、患者さんへの負担を少なくすると、そういったことを主眼に今回更新の仕様書を診療所の先生の方で選んだところでございます。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 まああの、この辺の技術もおそらく日進月歩で素晴らしい機械があると、年々新しくなってくると思うんですが、ようはあの、患者さんの負担、機能の、性能がよくなったというのは当然ですけども、できれば最新式のこの、なんていうか機械をね、長く使っていただきたいとは思いますが、そのいわゆる診療所のドクターが選定って検討したということですから、まあその道には詳しいかなと思いますけれども、実際その今回あの、入札で入る機械っていうのは、モデルとしては最新式のモデルなんですか。金額によってその多少入札する場合にいわゆるなんていうか入札仕様に合わせた場合にいろんなメーカーっていうか、あると思うんですが、そういうところはひとつの機種を選定し

てやったのか、それともいろんなメーカーの同じような、いわゆる機能を持つてる入札仕様書を作れば入札仕様に当てはまればいいよというような形で入札されたのかその点も合わせてお示してください。

○議長 小瀧健康増進課長。

○健康増進課長 機種を選定の最新の機種なのかどうかというご質問かと思いますが、まずあの先ほどちょっとご説明申し上げました撮影するその列数、今回 16 列の物を導入しますが、今他のメーカーさんで出してるものと、32 列とか 64 列、最新では 320 列というかなりあの高性能の機能を、スペックをもった機器も出ております。

どの程度が必要なのかっていうことでありますが、診療所における最低限の治療、診断をするにあたって必要なものということで、今回あの 16 列ということ仕様書の方でうたったということでございますので、まああの、上にはもっと高性能の機能を最新鋭ありますが、耐用年数も 6 年ということと、購入金額、総合的に考えまして今回 16 列の機器を導入したということでございますのでご理解をお願いいたします。

メーカー固定かどうかということでございますが、メーカーの指定ではなくてあくまでも仕様を提示しまして、その仕様に合ったもので入札をしていただいたということでございます。

○議長 9 番 三留正義君。

○三留正義 今の質疑の中でふと気づいたんですが、高性能であるということであると、消費電力については今現行のままで工事しないでそのままの状態の施設で使えるのか、新しく手を加えないといけないのか、その点についてお聞きします。

○議長 小瀧健康増進課長。

○健康増進課長 電源の関係でございますが、今使っております機器と同じ、なんでしょう、電源の取り方で大丈夫で、特別な工事は必要ないということでございます。

○議長 13 番、清野佐一君。

○清野佐一 まああの今まで使ってきたっていう C T が 6 年耐用年数の分を 8 年も使ってきたということで、だいたい年間どのくらいの回数を使用されてきたのか。で今新しい機種を購入されるにあたり、他の機種との耐用年数っていいですか、そういうものの違いはあるのかなのかその点をお伺いします。

○議長 小瀧健康増進課長。

○健康増進課長 年間の C T の使用の回数と耐用年数のご質問でございますが、これまであの、年間の平均でございますが、約 550 回ほど C T を活用しております。8 年間ですのでだいたい 4 千 4、5 百回ぐらい撮影をしたということでございます。

あと、耐用年数につきましては、減価償却の定めがありまして、それによりますと、C T 装置につきましては、据え置き型で 6 年ということでこれ古い機器であっても、今回更新する機器であっても、6 年ということで同じでございます。

○議長 13 番、清野佐一君。

○清野佐一 今、その耐用年数については、そのメーカーっていいですか、種類によって違いがあるのかなのかと。

○議長 小瀧健康増進課長。

○健康増進課長 大変失礼しました。メーカーとか種類によって違いはなく、CT装置と
いうことであれば6年ということになっております。

○議長 これですべて質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論無し」の声あり。)

討論無しと認めます。

これから議案第3号、財産の取得について(全身用CT撮影装置)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって、議案第3号財産の取得について全身用CT撮影装置
は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、薄友喜君。

○町長 町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には時節柄何かとご多用の中、ご参会をいただき、ご審議を賜りました。

今臨時会は、工事請負契約の締結ならびに財産の取得についての3件であります。全
議案について、原案のとおりご議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

審議の中で皆さまから頂きましたご意見等に十分意をもって執行に努めてまいりま
いますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長 これをもって、平成30年第6回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(11時54分)